



キャリアアップ助成金とは？

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するための取組を包括的に助成する制度です

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる**非正規雇用の労働者の企業内のキャリアアップ**を促進するため、**正規雇用への転換、人材育成**などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

コース例

例えば

有期→正規に転換した場合に50(40)万円、
派遣→正規の場合に80(70)万円助成

◆正規雇用等転換コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用（以下「転換等」）した場合に助成します。

例えば

制度を新たに規定・適用した場合に40(30)万円、
有期→多様な正社員に転換した場合に30(25)万円、
派遣→多様な正社員の場合に45(40)万円助成

◆多様な正社員コース

勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定・適用した場合、有期契約労働者等を多様な正社員に転換等した場合、または正規雇用労働者を短時間正社員に転換・短時間正社員として新たに雇い入れた場合に助成します。

例えば

有期実習型訓練→
OFF-JT賃金助成800(500)円/h、経費助成最大30(20)万円
OJT実施助成800(700)円/h

◆人材育成コース

有期契約労働者等に一般職業訓練（OFF-JT）、有期実習型訓練（「ジョブ・カード」を活用したOFF-JT+OJTを組み合わせた3～6か月の職業訓練）、中長期的キャリア形成訓練（OFF-JT）、育児休業中訓練（OFF-JT）を行った場合に助成します。

※()内は中小企業以外の企業に対する支給額(多様な正社員コースは大規模事業主)です。

※制度を新たに規定・適用した場合以外は一人当たりの金額です。

※上記以外にもコースがあります。

※当助成金の利用には事前に「キャリアアップ計画」の提出が必要です。